

# 宇美町総合戦略



平成 28 年 3 月  
宇美町



## はじめに

平成 26 (2014) 年 5 月に、民間研究機関である「日本創成会議」は、平成 22 (2010) 年から 30 年間の 20~39 歳の女性人口が 5 割以上減少する 896 市区町村 (全国の 49.8%) が消滅の可能性がある」と推計し、東京一極集中の是正や魅力ある地方の拠点都市づくりなどを提言しました。



この大きな課題を背景に、国は、同年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月に日本全体の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 ヶ年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行い、まち・ひと・しごと創生の取組を開始しました。

本町においても、近年、若者の町外流出に伴う人口減少が進む中、「ともに創る 自然とにぎわいが融合したまち・宇美」を将来像として、「このまちに住みたい、住んでよかった」と思えるまちづくりを町民の皆様と共に進めているところです。

今回、このような取組に加え、当町の人口の現状と将来の姿を示した「宇美町人口ビジョン」を踏まえ、将来にわたって活力ある地域を維持するための施策を一体的に推進するための最上位計画である「第 6 次宇美町総合計画」を具現化するものとして「宇美町総合戦略」を策定し、さらなる取組を全力で推進してまいります。

最後に、計画の策定に当たり、熱心にご審議いただきました宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略の策定に関する懇談会委員の皆様、ワークショップや住民意識調査にご協力いただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

平成 28 年 3 月

宇美町長 木原 忠



# CONTENT

第1章 基本的な考え方	1
1 宇美町総合戦略策定の趣旨	1
2 宇美町総合戦略の位置づけ	3
3 宇美町総合戦略の対象期間	3
4 宇美町人口ビジョンの概要	4
■人口の現状と将来の見通し	4
■人口の将来展望	4
5 基本目標及び数値目標	5
6 施策体系	8
7 計画の推進体制	10
8 計画の進捗管理	10
第2章 総合戦略	11
基本目標1 宇美町における安定した雇用を創出する	11
(1) 商工業・サービス業の振興	11
(2) 農業の振興	14
(3) 就業機会の拡大	15
基本目標2 宇美町への新しいひとの流れをつくる	17
(1) 移住・定住の促進	17
(2) 観光の振興	18
(3) 交流人口の拡大	20
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	22
(1) 結婚支援	22
(2) 子育て支援の充実	23
(3) 学校・地域・家庭での学びの推進	25
基本目標4 時代に合った地域をつくり、暮らしの安全安心を守るとともに、 地域と地域を連携する	28
(1) 町民の利便性の向上	28
(2) 自然と共生するまちづくり	30
(3) 地域コミュニティの育成・活性化	31
(4) 安全に暮らせるまちづくり	33
(5) 町民の健康づくりの推進	35
総合戦略における新たな取組	38
参考資料	39
1 平成28年度に実施する事業案のビジネスモデル・キャンバス	39
2 宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略策定の経過	44
3 宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略策定の体制	47
4 宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略の策定に関する懇談会 委員名簿	48



# 第1章 基本的な考え方

## 1 宇美町総合戦略策定の趣旨

我が国の人口は、2008年をピークに人口減少局面に入っています。今後、人口は、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準まで減少するとの推計があります。加えて、地方と東京圏の経済・雇用情勢の格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いており、地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、今後も日本全体として少子化・人口減少は加速度的に進むと予想されています。

こうした中、国は、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。また、平成26年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、人口減少と地域経済縮小の克服とまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立から、地方の創生を目指すこととしています。

### 国における地方創生の流れ

平成26年 9月	「まち・ひと・しごと創生本部」を設置
平成26年 11月	「まち・ひと・しごと創生法」制定
平成26年 12月	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を閣議決定 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定
平成27年 6月	「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定

本町は、豊かな自然や歴史的・文化的資源、福岡市の近郊という位置特性を活かし、福岡市のベッドタウンとして発展を遂げてきましたが、総人口は平成17（2005）年をピークに減少傾向に転じており、生産年齢人口比率も減少傾向が継続しています。

生産年齢人口の減少は、地域産業の担い手不足や税収の減少をもたらすことに繋がり、本町の財政にも大きな影響を与えます。

本町における「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、宇美八幡宮や大野城跡等の歴史的・文化的資源や一本松公園（昭和の森）をはじめとする豊かな自然環境を観光資源としてにぎわいの創出を図ることや、「子育てするなら宇美で」を合い言葉とする安心して産み育てることができる子育て、子育て環境の整備等に、より一層取り組んでいくことが必要です。

人口減少の抑制と地方創生に向けた効果的な対策を図り、これらの取組を計画的に進めていくために「宇美町総合戦略」を策定し、町民や事業者、関係機関と当町の現状や目指すべき方向性を共有し、町民と行政の共働による地域づくりを推進していきます。

## 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

### 1. 人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要。

#### ① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

#### ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

#### ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

### 2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

#### ① しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

#### ② ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

#### ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

## 2 宇美町総合戦略の位置づけ

---

「宇美町総合戦略」は、「宇美町人口ビジョン」において設定した人口の将来展望を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく本町における「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」の自立的かつ継続的な好循環の確立に取り組むための基本的な方向性と具体的な施策をまとめたものです。

本計画を、本町のまちづくりの総合的な指針となる「第6次宇美町総合計画」の下位計画として位置づけ、今後5年間のまち・ひと・しごとの創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくための戦略とします。

### まち・ひと・しごと創生法（第10条抜粋）

- 1 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（総合戦略）を定めるよう努めなければならない。
- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
  - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
  - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
  - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

## 3 宇美町総合戦略の対象期間

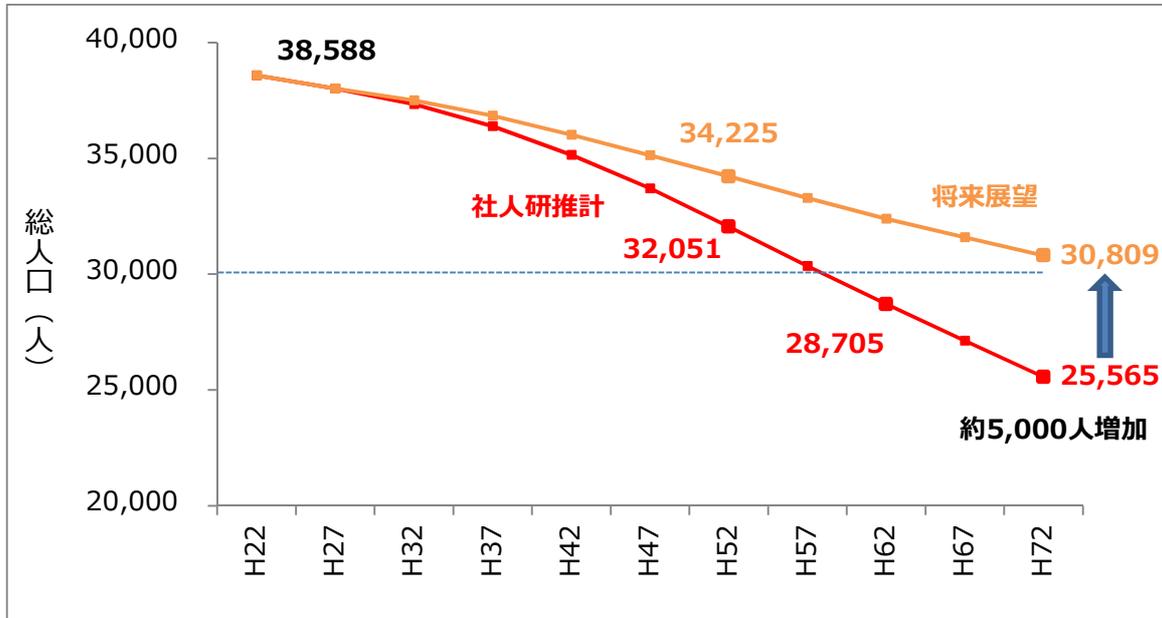
---

「宇美町総合戦略」の実施期間は、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とします。

## 4 宇美町人口ビジョンの概要

「宇美町人口ビジョン」とは、宇美町における総人口や年齢構成がどのように変化してきたか、その要因はどのようなものであったかを分析し、将来人口を展望するものです。

総人口の将来展望



### ■人口の現状と将来の見通し

本町の総人口は、平成 2（1990）年には 30,000 人を超え、その後も増加が続いていましたが、平成 17（2005）年の 39,136 人をピークに減少し、平成 22（2010）年の総人口は 38,588 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を用いた推計によると、平成 62（2050）年には 30,000 人を割り込み、平成 72（2060）年では 25,565 人まで減少すると推計されています。

### ■人口の将来展望

目指すべき将来の方向に沿った施策を展開することで、合計特殊出生率が上昇かつ社会増減が平成 52（2040）年にゼロとなるように改善されていくと仮定し、将来展望として、平成 72（2060）年の総人口を 30,000 人以上と見込みます。

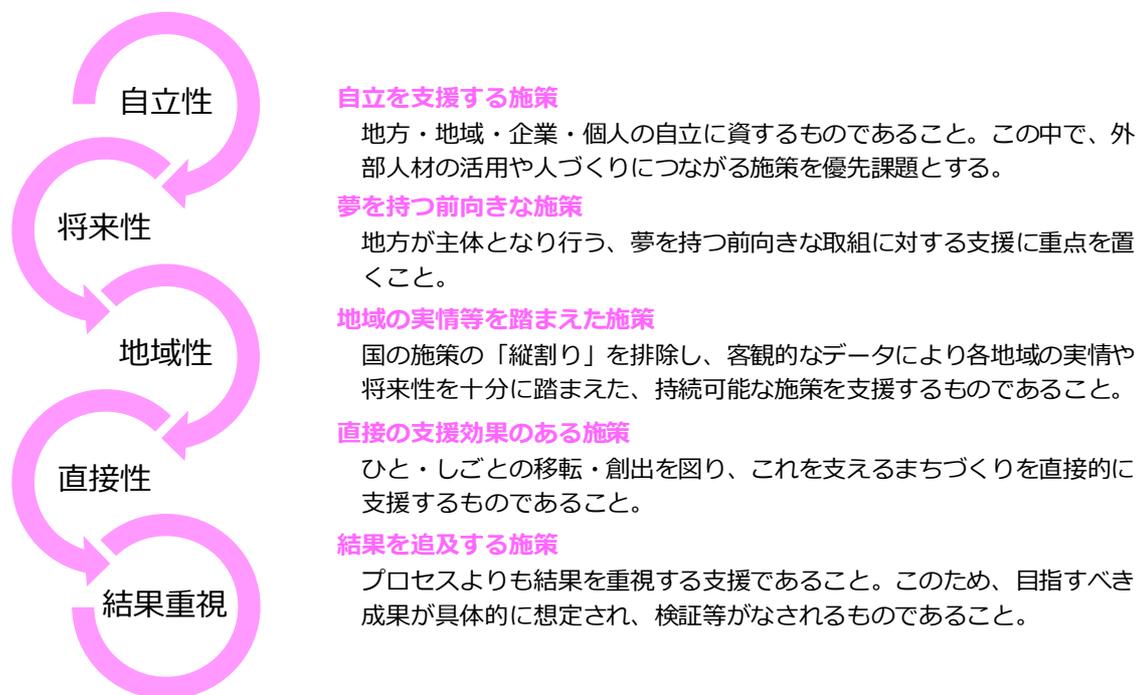
平成 52（2040）年	34,000 人以上
平成 72（2060）年	30,000 人以上

## 5 基本目標及び数値目標

国、県の総合戦略と「第6次宇美町総合計画」を踏まえた基本目標と、目標達成のために実現すべき数値目標を設定します。

また、それぞれの分野においてアウトカム<sup>\*1</sup>指標を原則とした「重要業績評価指標<sup>\*2</sup>（KPI）」を設定し、国が人口減少の克服と地方創生を確実に実現するために掲げた「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」に基づく施策の展開を図っていきます。

### 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則



\*1 アウトカム：

施策・事業の実施により発生する効果・成果。総合戦略に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定するが、KPIは原則として当該施策のアウトカムに関する指標を設定するものとされている。

\*2 重要業績評価指標（Key Performance Indicator）：

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

## 基本目標 1 宇美町における安定した雇用を創出する

中心産業である商工業・サービス業の振興はもとより、特産品の開発、効率的かつ安定的な農業生産を行うための農業設備の整備等により、安定した雇用の創出と地域経済の活性化を図るとともに、町内における新たな雇用創出に繋がる取組を推進することで、地場産業の振興を目指します。

また、企業誘致の推進、起業・操業支援等による新たな人材の育成、及びICT<sup>\*3</sup>の利活用を支援することにより、若者にとって魅力的で多様な雇用の場の創出を図ります。

数値目標	H27 現況値	H31 目標値
町内事業所の就労者数	11,573 人(H24)	11,600 人

## 基本目標 2 宇美町への新しいひとの流れをつくる

移住希望者を受け入れる環境整備、若い世代のU I J ターン<sup>\*4</sup>の促進など、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりの推進を図ります。

また、豊かな自然や魅力ある歴史的・文化的資源の町外への情報発信の強化や、これまでに形成されてきた市街地の魅力を高める取組を重点的・集中的に行うことで、本町への新たな人の流れの創出に取り組みます。

観光の振興に当たっては、観光大使の委嘱や近隣市町との広域連携など、本町の魅力を発信していく新たな取組を進めます。

数値目標	H27 現況値	H31 目標値
社会増減	△98 人(H25)	△50 人未満

\*3 ICT (Information and Communication Technology) :  
IT (Information Technology) がコンピュータの仕組みに関する技術を意味するのに対して、ICT は IT を利用した情報や知識の共有・伝達といった新たなコミュニケーションの進化に対応した情報・通信に関する技術の総称。

\*4 Uターン：  
生まれ育った場所から進学や就職を機に他の地域に移住したのちに、再び出身地に移住すること。  
Iターン：  
生まれ育った場所から進学や就職を機に出身地以外の場所に移住すること。  
Jターン：  
生まれ育った場所から進学や就職を機に他の地域に移住したのちに、出身地に近い地方都市に移住すること。

### 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

希望する人が結婚し、子どもを産み、安心して子育てができるための各種支援を行います。

また、魅力ある学校づくりや地域・家庭での教育力の向上に努めます。

あわせて、子育て世代が働きやすい環境を整える様々な施策を通じて定住を促進し、転出を抑制します。

数値目標	H27 現況値	H31 目標値
結婚・妊娠・出産しやすいまちだと感じる人の割合	42.2%	50.0%

### 基本目標4 時代に合った地域をつくり、暮らしの安全安心を守るとともに、地域と地域を連携する

本町と他の市町間を結ぶ広域的アクセスの向上及び町内道路網の長期・計画的な整備、維持管理を行うとともに、JR宇美駅周辺を中心拠点とする更なる都市機能の集約化を図ることで、町民や来訪者にとって利便性の高いまちづくりに取り組みます。

また、町民と行政の共働によるまちづくりを基本としながら、循環型社会の更なる推進や自然との共生、地域コミュニティの活性化、安全安心なまちづくり、町民の健康づくりの促進等を図ります。

数値目標	H27 現況値	H31 目標値
宇美町に住み続けたいと考える町民の割合	52.0%	60.0%

## 6 施策体系

総合戦略において設定する4つの基本目標と14の施策、重要業績評価指標（KPI）は、以下のとおりとなります。

### 基本目標1 宇美町における安定した雇用を創出する

施策	KPI	H31目標値	施策の基本的方向
(1) 商工業・サービス業の振興	• 町が行う誘致施策を活用した商工業誘致数	事業化の際に設定	①地域経済の活性化 ②企業誘致の推進 ③起業支援 ④特産品の開発、付加価値の向上
	• 年間起業件数	毎年30件以上	
	• 「（仮称）宇美町出身の起業家による起業塾」受講者数	事業化の際に設定	
	• ふるさと宇美町応援寄附制度における返礼品の種類	増加	
(2) 農業の振興	• 認定農業者数	3	①就農者不足の解消 ②農業所得の拡大
	• 法人化を視野に入れた集落営農組織数	1	
(3) 就業機会の拡大	• 15～34歳男性の町内就業率	増加	①若者の地元就職支援 ②高齢者の就業機会の拡大 ③女性が就労しやすい環境の整備
	• 高齢者（65歳以上）の就業率	増加	
	• 25～44歳女性の就業率	増加	

### 基本目標2 宇美町への新しいひとの流れをつくる

施策	KPI	H31目標値	施策の基本的方向
(1) 移住・定住の促進	• 転入者数	増加	①移住促進・空き家の再利用 ②若者の定住促進
	• 20～39歳女性の人口	3,900人	
(2) 観光の振興	• 観光客入込数	1,000千人（H30）	①情報発信の強化 ②体験型観光の充実 ③広域観光体制の充実
	• 宇美町観光情報サイトアクセス数	毎年増加	
(3) 交流人口の拡大	• 休日の滞在人口率（RESAS）	2.0倍	①観光客受け入れ態勢の充実 ②芸術・文化・スポーツ活動などによる交流促進 ③新たな情報発信の仕組みづくり
	• 宇美町観光情報サイトアクセス数（再掲）	毎年増加	

### 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	KPI	H31目標値	施策の基本的方向
(1)結婚支援	• 出会いに関連するイベント開催数	増加	①出会いの場づくり
	• 婚姻届出数	増加	
(2)子育て支援の充実	• 出生数	現状維持	①仕事と子育ての両立支援 ②地域子育て支援事業の充実 ③相談支援体制の充実 ④経済的負担の軽減
	• 保育所入所定員児童数	800人	
	• 保育所待機児童数	0人	
	• 学童保育（利用者数）	500人	
	• 子育て支援センター「ゆうゆう」の利用者数（親子の組数）	現状維持	
	• ファミリー・サポート・センター会員数（実人数）	200人	
	• 子育てをしていく上で経済的負担が大きいと感じる町民の割合	減少	
(3)学校・地域・家庭での学びの推進	• 将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	県平均値	①魅力ある学校づくり ②地域・家庭での教育力の向上
	• 「オープンスクール」の実施回数（各学校最低回数）	増加	

### 基本目標4 時代に合った地域をつくり、暮らしの安全安心を守るとともに、地域と地域を連携する

施策	KPI	H31目標値	施策の基本的方向
(1)町民の利便性の向上	• 都市計画マスタープランにおける土地利用の見直し面積（都市計画区域内）	2,159ha（H30）	①道路・交通網の充実 ②都市機能の集約 ③宇美駅周辺を中心地とした市街地形成
	• 福祉巡回バス（ハビネス号）の1日平均利用者数	増加	
(2)自然と共生するまちづくり	• もえるごみ収集量	7,662t（H30）	①循環型社会形成の推進 ②自然環境と公園・緑地・水辺の保全
	• 環境に配慮した生活をしている町民の割合	80.0%	
	• 自然環境が豊かであると感じる町民の割合	65.0%	
(3)地域コミュニティの育成・活性化	• ボランティア団体の登録数	増加	①まちづくりを担う人材の育成 ②共働きの推進 ③小学校区を範囲とした地域コミュニティづくり
	• 個人ボランティアの登録数	47人（H30）	
	• 地域コミュニティ振興地区の指定数	5	
(4)安全に暮らせるまちづくり	• 防火・防災訓練に参加した町民の割合	20.0%（H30）	①防災対策の充実 ②交通安全・防犯・消費者対策の充実
	• 防災士数	30名	
	• 災害時の避難路・避難場所を知っている町民の割合	70.0%（H30）	
	• 交通事故発生件数	減少	
	• 刑法犯罪発生件数	減少	
(5)町民の健康づくりの推進	• 健康寿命（国保データベースによる算出値）	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	①町民主体の健康づくりの推進 ②母子保健の充実及び感染症の予防 ③地域を基盤とした健康増進の取組 ④ヘルスケア産業の推進
	• 健康増進のための取組をしている町民の割合	70.0%	
	• 特定健診受診率	50.0%（H30）	
	• 生後4か月までの乳児と保護者への健康支援実施率	100%	

## 7 計画の推進体制

---

計画の推進にあたっては、町民、関係団体、民間事業者をはじめ、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどの外部有識者等を含め、町全体で取り組み、関係者の意見が反映される体制を構築するとともに、財源の確保に当たっては、国の地方創生に関する交付金等の財政支援を積極的に活用しながら、予算措置を行っていきます。

また、国、県はもとより、近隣自治体間との広域連携など、積極的な連携を図ります。

さらに、新規事業の実施、検討に当たっては、既存の行政分野にとらわれず、スピード感を持って取り組みます。

## 8 計画の進捗管理

---

人口減少の克服に向けて、町全体で目標や達成すべき方向性を共有していきます。

また、基本目標ごとに数値目標とK P Iを設定し、毎年度、これらの指標を基にPDCAサイクル\*<sup>5</sup>によって客観的に評価し、計画の進捗状況や成果を検証していきます。

さらに、宇美町まち・ひと・しごと創生本部を中心に検証を行い、外部有識者等の意見を踏まえ、必要に応じて事業内容、数値目標等の見直しを行います。

---

\*5 PDCA サイクル：

計画を立てる（Plan）、実行する（Do）、評価する（Check）、改善する（Action）の4つのサイクルを繰り返すことで、業務を改善していく手法。

## 第2章 総合戦略

### 基本目標1 宇美町における安定した雇用を創出する

中心産業である商工業・サービス業の振興はもとより、特産品の開発、効率的かつ安定的な農業生産を行うための農業設備の整備等により、安定した雇用の創出と地域経済の活性化を図るとともに、町内における新たな雇用創出に繋がる取組を推進することで、地場産業の振興を目指します。

また、企業誘致の推進、起業・操業支援等による新たな人材の育成、及びICTの利活用を支援することにより、若者にとって魅力的で多様な雇用の場の創出を図ります。

数値目標	H27 現況値	H31 目標値
町内事業所の就労者数	11,573人(H24)	11,600人

#### (1) 商工業・サービス業の振興

活力がみなぎり、魅力ある産業づくりの一環として、商工会と連携し、魅力ある商業環境づくりを進め、活性化を図ります。

また、地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、企業誘致を進めるとともに、既存企業の体質強化を促進します。

さらに、新規創業者への支援の充実など、起業しやすい環境づくりや、特産品の開発等による地域経済の活性化を図ります。

#### < K P I >

K P I	H27 現況値	H31 目標値
町が行う誘致施策を活用した商工業誘致数	—	事業化の際に設定
年間起業件数	33	毎年30件以上
「(仮称)宇美町出身の起業家による起業塾」受講者数	—	事業化の際に設定
ふるさと宇美町応援寄附制度における返礼品の種類	1	増加

### ① 地域経済の活性化

- 経営の近代化や後継者の育成、新規開業者の発掘など、地元商店ならではの地域に密着したサービスの展開、観光と連携した特産品の開発・販売などの促進を図るため、商工会との連携を強化します。
- 研修・相談機会の拡充や情報提供の充実など、地元企業に対する支援体制の強化に対して、商工会と連携して取り組むことで、経営意欲の高揚や後継者の育成、事業の拡大などを促進します。
- 各種融資制度や保証制度、中小企業・小規模事業者への資金繰り支援、福岡県中小企業振興センターの周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を促進します。
- 起業化や新産業・新ビジネスの創出に向け、関係機関・団体との連携のもと、情報交換、技術交流の場や研修機会の提供、支援制度の整備を図り、町内の新たな雇用創出に取り組みます。

### ② 企業誘致の推進

- 本町の特性や強みを活かした企業誘致活動の展開を図るため、積極的に情報を発信するとともに、本町でビジネスを展開するための優遇措置や優遇制度の整備に取り組みます。

### ③ 起業支援

- 創業支援事業計画に基づき、宇美町商工会及び金融機関と連携した創業希望者に対する相談窓口を設置するとともに、創業塾を入り口にビジネスモデルの作成支援、資金調達など創業に必要な知識と関係機関の強みを活かした適切な創業支援を行います。
- 「起業を産む町 うみまち」の実現に向けて、新規創業を目指す方や企業の後継者など、本町の経済を支える新たな人材の育成を図るため、宇美町出身の起業家を講師とする起業塾を開設し、経営や事業化に必要な基礎的知識や技能の取得を支援します。また、糟屋南部 3 町において、シニア層を対象とするシニア創業塾による支援を実施します。

#### ④ 特産品の開発、付加価値の向上

- 農産物加工における新たな特産品の開発、法人化を視野に入れた集落営農組織の設立や新産業の創出を促進します。
- 農商工の連携による6次産業化<sup>\*6</sup>を推進するとともに、地域資源を活用した新たな特産品の開発を支援することで、地域振興と地域活力の向上を図ります。
- 本町に店舗・工場がある企業を対象にふるさと宇美町応援寄附金における返礼品等の選定・開拓・企画を行い、専用ホームページを通じてPRと付加価値の向上を図ることで、地域経済の活性化を図ります。

#### <主な事業>

事業名	事業概要
宇美町商工業育成助成事業	宇美町商工会が行う商工業者の経営又は技術の改善発達のための事業に係る経費の一部を助成することにより、町内商工業者の振興と発展に寄与する。
産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」	3町（宇美町・志免町・須恵町）と3商工会（宇美町商工会・志免町商工会・須恵町商工会）は、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、商工会は、シニア創業塾、個別相談を行い、町はその窓口的役割で、創業希望者を支援する。
（仮称）宇美町出身の起業家による起業塾開設事業【新規】	宇美町の産業を支える人材育成に向けた起業塾を地元の起業家を講師として招へいし実施する。（内容検討中）
ふるさと宇美町応援寄附金事業	ふるさと納税の寄附額増を図るため、魅力あるホームページの作成及びパンフレットの作成によるプロモーションの充実、返礼品の拡充及び開発に向けた町内業者との連携、コールセンター設置による寄附者への対応等を行う。

\*6 6次産業化：

農林漁業者が生産だけでなく加工・流通販売の融合を図り、農林漁業における所得の向上、収益性の改善、雇用の確保等に結びつける取組み。生産部門の1次産業、加工部門の2次産業、流通販売部門の3次産業の、1、2、3を掛けて6になることから、6次産業化といわれる。

## (2) 農業の振興

計画的な農業設備の整備、利用集積による農地の有効利用を行い、農産物の需給動向に即した生産性の高い農業を目指します。

また、国、県などの補助事業を活用し、農業用施設の改修などを計画的に行います。

### < K P I >

K P I	H27 現況値	H31 目標値
認定農業者* <sup>7</sup> 数	2	3
法人化を視野に入れた集落営農組織数	0	1

#### ① 就農者不足の解消

- 認定農業者制度\*<sup>8</sup> などによる農業振興推進事業の活用、後継者不足や高齢化などにより耕作できなくなった農地の利用集積を推進し、農地の保全に努めます。
- 農業に対する理解を深めることができるよう、農作物の栽培、収穫を通じた土に親しむための環境づくりに取り組みます。

#### ② 農業所得の拡大

- 集落営農組織の確立、もしくは農業法人の設立に向けて支援を行います。
- 農業所得の向上を目指し、稲作に替わる農作物の試験栽培の実施に向けた環境整備を図ります。

\*7 認定農業者：

農業経営基盤強化促進法に基づいて、5年後の目標とその達成のための取組内容を記載した農業経営改善計画を自ら作成し、市町村から認定を受けた農業者。地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面等の支援など、国による経営改善のための支援措置を受けることができる。

\*8 認定農業者制度：

農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画書を認定する制度。

## <主な事業>

事業名	事業概要
農業経営基盤強化促進事業流動化助成事業	農地の有効利用を促進し、利用権の集積による中核農家の育成を図るため、利用権設定等促進事業により、賃借権又は使用貸借権を設定した水田の貸し手及び借り手農家に対し、助成金を交付する。
農業基盤保全事業	農業用施設（農業用水路、ため池、井堰、取水施設等）の維持管理及び老朽化等により支障をきたしている施設の機能回復等を図る。

### (3) 就業機会の拡大

成長産業の振興やICTの活用など、若者が働きたいと思える次世代産業の育成・誘致を図ります。

また、町内事業所における新規事業の立ち上げや、増設等に伴う事業規模の拡大を支援することで、雇用の拡大を図ります。

さらに、高齢者や女性が就労しやすい環境整備を図ります。

## <K P I>

K P I	H27 現況値	H31 目標値
15～34 歳男性の町内就業率	15.7% (H22)	増加
高齢者（65 歳以上）の就業率	17.4% (H22)	増加
25～44 歳女性の就業率	66.1% (H22)	増加

#### ① 若者の地元就職支援

- 若者やU I J ターン者と町内企業とのマッチングの方策について検討を進めます。
- 町内起業における魅力ある職場づくりや多様な働き方に対する整備を支援することで、若者の雇用の量と質の向上を図ります。

- 県外の大学等に通う学生の保護者からのUターン就職相談や県外に在住する若者の若者からのU I Jターン就職相談等の拡充を図るため、福岡県若者しごとサポートセンターとの連携強化を図ります。
- 若者が地域で自信をもって働くことができるよう、県の実施する就職に関する相談や各種セミナーの開催等の情報提供を図ります。

## ② 高齢者の就労機会の拡大

- 活躍の場を求める高齢者の就業を促す仕組みづくりに取り組むとともに、中高年就職支援センター等関係機関との連携強化を図ります。

## ③ 女性が就労しやすい環境の整備

- 女性の就労に関する情報発信を積極的に行うとともに、子育て女性就職支援センター等関係機関との連携強化を図ります。

### <主な事業>

事業名	事業概要
緑地美化活動事業	高齢者の健康増進、社会参加、生きがいづくりのため、緑地・緑道及び公園等の除草、清掃活動を、宇美町コミュニティー・センターが宇美町より受託して実施する。
し〜ず・うみ 資格取得・能力開発・就業支援事業	就職を希望する女性等に対し、具体的な就活対策の方法を伝授する。

## 基本目標 2 宇美町への新しいひとの流れをつくる

移住希望者を受け入れる環境整備、若い世代のU I J ターンの促進など、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりの推進を図ります。

また、豊かな自然や魅力ある歴史的・文化的資源の町外への情報発信の強化や、これまでに形成されてきた市街地の魅力を高める取組を重点的・集中的に行うことで、本町への新たな人の流れの創出に取り組みます。

観光の振興に当たっては、観光大使の委嘱や近隣市町との広域連携など、本町の魅力を発信していく新たな取組を進めます。

数値目標	H27 現況値	H31 目標値
社会増減	△98 人(H25)	△50 人未満

### (1) 移住・定住の促進

適正な用途地域への見直しや指定などにより、地域特性に応じたメリハリのある土地利用の実現を進めます。

また、雇用施策との連携を強化し、若者の町内定住を促進します。

さらに、東京圏等からの高齢者の移住促進策として、宇美町版 C C R C \*<sup>9</sup> の実現可能性について検討します。

#### < K P I >

K P I	H27 現況値	H31 目標値
転入者数	1,701 人 (H25)	増加
20~39 歳女性の人口	4,123 人	3,900 人

\*9 C C R C (Continuing Care Retirement Community) :

東京圏をはじめとする地域の高齢者が自立して生活できるうちに、本人の希望に応じて地方や『まちなか』に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指す考え方。

## ① 移住促進・空き家の再利用

- 町内の空き家を把握し、所有者に対して空き家の再利用に関する情報提供を行っていきます。
- 空き家の利活用や住宅の取得にあたっての経済的負担への支援を検討します。
- 当町内に住宅を取得する際の住宅ローン金利優遇策等について、金融機関との連携を検討します。
- 移住・定住に関するイベント等への相談ブースの設置や移住セミナー等の開催、移住相談窓口の設置について、検討していきます。
- 宇美町版C C R Cの実現可能性について検討を進めます。

## ② 若者の定住促進

- 若者にとって魅力ある就労環境づくりや町のにぎわいの創出に取り組みます。
- 子育て支援の充実や学力の向上など、子どもを育てやすい環境づくりに取り組むことで、本町で子どもを育てたいと感じる若者の増加を図ります。

## (2) 観光の振興

豊かな自然的環境や歴史的・文化的資源をはじめ、一本松公園（昭和の森）などの地域資源の更なる活用による交流人口の増加を図ります。

また、宇美町のイメージアップや地域の活性化につながると期待される団体・個人の方を観光大使として委嘱し、当町の魅力を広く発信し、観光や地域経済の活性化、文化及びスポーツ等の振興を図ります。

さらに、近隣市町との連携によるテーマ性・ストーリー性を持った広域観光ネットワークを形成し、町外へ積極的に発信していきます。

### < K P I >

K P I	H27 現況値	H31 目標値
観光客入込数	899千人 (H25)	1,000千人 (H30)
宇美町観光情報サイトアクセス数	—	毎年増加

### ① 情報発信の強化

- パンフレットやポスターの作成、ホームページ及び映像コンテンツの充実、マスメディアの活用などを通じ、本町の観光についてのPR活動を推進します。
- 本町の観光に関連する情報を一元管理した宇美町観光サブサイトを製作、運用し、地域全体の魅力を発信することで、サイトを通じた観光客の来訪を目指します。
- 近隣市町との広域的な連携を図り、国指定特別史跡である大野城跡の歴史的な魅力を活かした一体的なストーリーについて、発信力を強化します。
- 本町にゆかりのある団体・個人の方を観光大使として委嘱し、本町のPR活動や町が主催するイベントへ参加していただくことにより、認知度の向上を図ります。

### ② 体験型観光の充実

- 本町の恵まれた自然や歴史、文化、人などとふれあう体験型観光を充実させることで、誘客の促進を図ります。
- 三郡山地を有用な観光資源として位置づけ、イベントの充実や情報発信の強化を図ります。
- 観光客に対するガイドやイベントへの参画、観光地の魅力向上等を図るため、観光ボランティアの育成及び活用を検討します。

### ③ 広域観光体制の充実

- 大野城跡や宇美八幡宮と近隣市町の魅力ある観光地をネットワーク化し、宿泊客の滞在日数に見合ったテーマ性、ストーリー性を持った観光ルートの形成に取り組みます。
- 広域観光ルートづくりや広域的なPR活動の推進など、地域一体となった観光振興施策を推進します。

### <主な事業>

事業名	事業概要
宇美町観光情報サイト事業【新規】	宇美町の観光情報を効果的に広く発信させるため、町ホームページの観光情報サイトの充実を図り、観光客の増加を目指す。
(仮称)宇美町ふるさと観光大使事業【新規】	宇美町のイメージアップや地域の活性化につながると期待される団体・個人の方を観光大使として委嘱し、当町の魅力を広く発信する。(内容検討中)
観光PR事業	宇美町の観光資源である三郡山を活用した四季折々の登山会(春・夏・秋・冬)をはじめとする観光PR事業を実施する。

事業名	事業概要
糟屋中南部地域広域連携事業	福岡県と6町（宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、粕屋町）が一体となって「かすや」の個性や魅力を地域内外に広くアピールし、交流の促進を図る取組を実施する。
（仮称）歴史遺産を核とした広域連携事業【新規】	宇美町が約8割を有している大野城跡をはじめ、町内の歴史遺産を生かした近隣市町と本町による観光広域連携事業を展開する。（内容検討中）

### (3) 交流人口の拡大

市街地を取り囲む三郡山などの山々や宇美川などの豊かな自然を保全し、自然・農業体験やレクリエーション機能の充実を図ることで、交流空間としての活用を図っていきます。

また、宇美八幡宮、大野城跡及び光正寺古墳などの歴史・文化資源を積極的に保全・活用し、町民の誇りとなる空間を形成するとともに、来訪者が快適に過ごせる空間形成に取り組めます。

#### < K P I >

K P I	H27 現況値	H31 目標値
休日の滞在人口率 <sup>*10</sup> （RESAS <sup>*11</sup> ）	1.69 倍	2.0 倍
宇美町観光情報サイトアクセス数（再掲）	—	毎年増加

#### ① 観光客受け入れ態勢の充実

- 本町の観光拠点である宇美八幡宮を中心とした観光者の利便性・回遊性の向上を図ります。
- 宿泊施設の誘致や飲食店の充実を図るための支援策を検討していきます。
- ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催等により、今後増加が予想される外国人観光客の受け入れ体制の整備を検討します。

\*10 滞在人口率：  
該当する自治体（地域）の人口に対する2時間以上滞在している人の比率。滞在人口率＝滞在人口の合計 / 国勢調査の人口。

\*11 RESAS：  
企業間取引や人の流れ、人口動態などに関する客観的・中立的なデータを、グラフや地図を用いてわかりやすく表示する地域経済分析システム。まち・ひと・しごと創生本部が地方自治体における「地方版総合戦略」の立案等をする際に役立てるために再構築した。

## ② 芸術・文化・スポーツ活動などによる交流促進

- 宇美町総合スポーツ公園をはじめとする本町のスポーツ資源を最大限に活用し、スポーツツーリズム\*12を推進します。
- 地域資源の情報発信の強化や各種イベントの開催、体験型観光の推進を図り、新たな交流づくりを促進します。
- 大韓民国扶餘郡教育庁との交流事業、生涯学習啓発事業、町民文化のつどい事業等を通じて、芸術、文化交流の促進を図ります。

## ③ 新たな情報発信の仕組みづくり

- 観光大使の委嘱やSNS\*13等の活用による新たな情報発信に取り組みます。
- 本町の最新の情報やイベントの案内など、宇美町観光情報サイトの充実を図ることで、交流人口の拡大を目指します。

### <主な事業>

事業名	事業概要
大韓民国忠清南道扶餘教育支援庁との交流事業	宇美町と大韓民国忠清南道扶餘教育支援庁との学生相互のホームステイ交流事業。「宇美町少年の翼」と「サピ少年団招請」を交互に実施する。
生涯学習啓発事業	「ふみの里まなびの森」を形成するそれぞれの施設（うみ・みらい館、中央公民館、住民福祉センター、し〜ず・うみ）が連携し、体験ワークショップなど子どもから大人まで楽しめる学習プログラムを実施する。
町民文化のつどい事業	中央公民館、住民福祉センターを会場に、舞台発表や作品展示などの芸術・文化の発表の場として実施する。
〔再掲〕宇美町観光情報サイト事業【新規】	宇美町の観光情報を効果的に広く発信させるため、町ホームページの観光情報サイトの充実を図り、観光客の増加を目指す。
〔再掲〕(仮称)宇美町ふるさと観光大使事業【新規】	宇美町のイメージアップや地域の活性化につながると期待される団体・個人の方を観光大使として委嘱し、当町の魅力を広く発信する。（内容検討中）

\*12 スポーツツーリズム：  
日本が誇る優れたスポーツ資源・環境と観光を融合し、交流人口の拡大や地域経済への波及効果など新しい価値、新しい感動の提供をめざす取組。

\*13 SNS（Social Networking Service）：  
人と人とのつながりを促進・支援するためのインターネットを利用したコミュニティ型のWebサイト及びネットサービス。

### 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

希望する人が結婚し、子どもを産み、安心して子育てができるための各種支援を行います。  
また、魅力ある学校づくりや地域・家庭での教育力の向上に努めます。

あわせて、子育て世代が働きやすい環境を整える様々な施策を通じて定住を促進し、転出を抑制します。

数値目標	H27 現況値	H31 目標値
結婚・妊娠・出産しやすいまちだと感じる人の割合	42.2%	50.0%

#### (1) 結婚支援

未婚者同士の出会いのきっかけとなる場づくりや、出会いの場を広げるための情報提供を図ります。

##### < K P I >

K P I	H27 現況値	H31 目標値
出会いに関連するイベント開催数	1	増加
婚姻届出数	171 (H25)	増加

#### ① 出会いの場づくり

- 本町の魅力ある観光資源を活用した未婚者が参加したくなる交流イベントを検討していきます。
- 結婚に前向きな男女の出会いの場について、近隣市町村と連携した取組を進めます。
- 結婚相談や結婚に関するセミナー等の開催を検討していきます。

##### < 主な事業 >

事業名	事業概要
社協が主催のお見合いパーティ事業	宇美町社会福祉協議会が主催となり、結婚又は再婚の意欲はあるが出会いの機会が少ない独身の男女に、出会いの場を提供し、結婚のきっかけづくりを行う。

## (2) 子育て支援の充実

保育の量的拡大と質の向上、母子保健の充実を図るとともに、地域での子育て支援を推進するなど安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます。

また、学童保育事業の充実や経済的負担の軽減に関する情報提供を図ります。

### < K P I >

K P I	H27 現況値	H31 目標値
出生数	334 (H25)	現状維持
保育所入所定員児童数	600 人	800 人
保育所待機児童数	48 人	0 人
学童保育 (利用者数)	338 人 (H26)	500 人
子育て支援センター「ゆうゆう」の利用者数 (親子の組数)	2,824 組 (H26)	現状維持
ファミリー・サポート・センター会員数 (実人数)	183 人 (H26)	200 人
子育てをしていく上で経済的負担が大きいと感じる町民の割合	96.0%	減少

#### ① 仕事と子育ての両立支援

- 保育士の確保と資質の向上に努め、保育内容の充実を図ります。
- 学童保育施設整備及び学童保育施設における放課後児童支援員の確保及び処遇改善、対象学年の拡大に努めます。

#### ② 地域子育て支援事業の充実

- 子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図り、地域における子育てを支援します。
- 子育て支援ボランティアの育成や子育て支援サークルの活動を支援します。

#### ③ 相談支援体制の充実

- すべての家庭と子どもに切れ目のない支援を行うことができるよう、相談支援体制の充実を図ります。

#### ④ 経済的負担の軽減

- 子育てにおける経済的負担を軽減するための支援策の周知を図り、家計の負担軽減に努めます。
- 町独自の取組として、平成 28 年 10 月から子ども医療費の入院助成対象を中学校 3 年生まで拡大します。

#### <主な事業>

事業名	事業概要
延長保育事業	町内すべての認可保育所で通常の 11 時間開所の後、午後 6 時から 7 時までの延長保育を実施する。
一時預かり事業	保護者の病気やケガ、子育て疲れの解消など、緊急又は一時的に保育が必要となる児童に対する保育を、時間単位で実施する。また、一定程度の日時に保育が必要な児童に対しても保育を実施する。
病児保育事業	疾病により、保育所等での集団生活が困難であり、かつ保護者が勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童(小学校 6 年生まで)を、医療機関に委託して預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。
学童保育事業	保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校 1 年生から 3 年生(定員に余裕があるクラブに限り 4 年生)までの児童を預かり、児童の健全育成を図る。
ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援を受けたい人(おねがい会員)と、支援ができる人(まかせて会員)が会員登録し、相互支援活動(有料)を行う。し～ず・うみにセンター事務所を開設し、定期的な講習会の開催やアドバイザーによる会員間の橋渡しを行っている。
こども療育センター運営事業	発達につまずきのある子どもとその保護者を対象に発達相談、療育(個別・集団)訓練を行う。
子育て支援センター事業	未就学児とその家族が気軽に集い、交流を図り、子育てに関する悩みや不安を相談できる場を提供する。また、中学校でのサロンや世代間交流子育てサロンでの、親子や中学生、地域の方との交流を図る。さらに、子育て情報の発信や育児力を高める保護者向けの講座の開催、子育て支援団体への支援、相談体制機能を充実する。
子育てサポーター講座事業	町の子育て支援団体と共働して、地域で子育てができるよう支援を行う子育てサポーターを養成する講座を実施する。
教育相談事業	不登校や発達につまずきのある児童生徒・保護者の相談、学校へのコンサルテーションなどの支援を行う。

事業名	事業概要
ことばの相談事業	言語聴覚に関して就学後の支援が必要な児童生徒に対して、言語聴覚士による相談・指導を実施する。
適応指導教室事業	心理的または精神的に登校できない状態にある児童生徒の学校復帰を目的として、指導及び援助を行う。
ひとり親家庭等医療支援事業	ひとり親家庭の親と児童（子ども医療の対象者以外）及び父母のいない児童に対して医療費の一部を助成する。
子ども医療支援事業	子どもに対して医療費の一部を助成するもので、宇美町では今まで小学校卒業までだった助成範囲を、平成 28 年 10 月から入院に限り中学校卒業まで拡大する予定である。
就学援助事業	経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校給食費等の就学に必要な費用の一部を援助する。
私立幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園に在園する満 3 歳児から 5 歳児の保護者に対し、所得状況に応じて経済的負担を軽減することを目的に、入園料及び保育料を国が定めた基準で減免措置を行う。

### (3) 学校・地域・家庭での学びの推進

学力向上のための指導の改善、ICT環境の整備や外国語活動の推進、コミュニティスクールと地域コミュニティの連携による学校支援体制の強化など、子どもだけでなく、保護者にとっても魅力のある学校づくりに取り組みます。

また、家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の原点である家庭の教育力を高めるための支援を推進するとともに、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てへの関心や理解を高めるための啓発を図っていきます。

#### < K P I >

K P I	H27 現況値	H31 目標値
将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査結果 対象：小学6年、中学3年)	小学生 69.1% 中学生 47.6%	県平均値
「オープンスクール」の実施回数（各学校最低回数）	3回	増加

## ① 魅力ある学校づくり

- 児童生徒の学力の実態や課題を把握し、学力向上を図るための指導方法や指導体制の工夫を図ります。
- 国際社会・情報化社会に対応した特色ある外国語学習の充実策について検討を進めます。
- 地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組を促進します。

## ② 地域・家庭での教育力の向上

- すべての親が自信を持って安心して子育てをすることができるよう、学校との連携はもとより、地域全体で家庭教育を支援する環境づくりに努めます。
- 各専門分野の講師による家庭教育講座の充実など、子どもの成長に応じた適切な家庭教育力を高めるための支援に取り組みます。
- 学校や地域コミュニティ、関係団体と連携し、郷土を学ぶ機会の拡充を図ることで、子ども達の郷土愛の醸成に取り組みます。

### <主な事業>

事業名	事業概要
学校図書館充実支援事業	子どもの読書活動の推進や学校教育における言語力の向上に資するために、各学校に必要な図書を購入し、学校図書館の充実を図る。
スクールサポーター事業	教師を目指す大学生等のボランティアを町内外に募集をかけ登録を行い、学校の要請に基づき派遣し、学習支援や体育科、生活科など教室外での活動における安全管理上の支援を行う。
中学校部活動教員外指導員事業	指導できる顧問教員がいない部活動において、地域人材を部活動指導員として活用することにより、部活動の発展・充実を図る。
スクールガード事業	登下校時の児童生徒の安全確保のため、町内全域の通学路を青色パトロールカーで巡回することにより、犯罪の抑止力を高める。
英語活動推進事業	小中学校で外国語指導助手(A L T)と日本人英語指導者(J T E)を活用して児童生徒の実践的コミュニケーション能力を育成し、学習を支援する。
学校 ICT 推進事業	小中学校にパソコン等のネットワークシステムを設置し、学校 I C T 環境を整備する。

事業名	事業概要
学校運営協議会支援事業	各小中学校に設置した学校運営協議会が円滑に機能するための支援を行う。
学習活動支援事業（まなびサポートうみ）	様々な知識や技能を有する方を学習支援者として登録し、学校や地域の学習要請に応じ、支援者を派遣し、児童、生徒及び地域住民の学習活動を支援する。
中央公民館事業	中央公民館主催講座として、成人を対象とする「いきいき講座」、子どもを対象とする「チャレンジクラブⅠ」、夏休み期間に実施する親子を対象とする「チャレンジクラブⅡ」、家庭教育を目的とする「家庭教育講座」を実施する。
〔再掲〕生涯学習啓発事業	「ふみの里まなびの森」を形成するそれぞれの施設（うみ・みらい館、中央公民館、住民福祉センター、し〜ず・うみ）が連携し、体験ワークショップなど子どもから大人まで楽しめる学習プログラムを実施する。

## 基本目標4 時代に合った地域をつくり、暮らしの安全安心を守るとともに、 地域と地域を連携する

本町と他の市町間を結ぶ広域的アクセスの向上及び町内道路網の長期・計画的な整備、維持管理を行うとともに、JR宇美駅周辺を中心拠点とするさらなる都市機能の集約化を図ることで、町民や来訪者にとって利便性の高いまちづくりに取り組みます。

また、町民と行政の共働によるまちづくりを基本としながら、循環型社会の更なる推進や自然との共生、地域コミュニティの活性化、安全安心なまちづくり、町民の健康づくりの促進等を図ります。

数値目標	H27 現況値	H31 目標値
宇美町に住み続けたいと考える町民の割合	52.0%	60.0%

### (1) 町民の利便性の向上

町全体の交通網や交通に関するニーズ等を把握し、町内道路網の長期・計画的な整備を行うことで、本町と他の市町間を結ぶ広域的アクセスの向上と町内地域間の連携強化、安全性・利便性の向上を図ります。

また、JR宇美駅周辺を中心地とした魅力ある市街地の形成や、地域ごとの生活の利便性の向上に向け、地域の特性に応じた都市機能の立地誘導・集約化を進めていきます。

#### < K P I >

K P I	H27 現況値	H31 目標値
都市計画マスタープランにおける土地利用の見直し面積（都市計画区域内）	—	2,159ha（H30）
福祉巡回バス（ハピネス号）の1日平均利用者数	343名（H26）	増加

#### ① 道路・交通網の充実

- 本町と他の市町間を結ぶ広域幹線道路や、町内の移動を支える幹線道路で構成される幹線道路ネットワークの構築に向け、関係機関と連携しながら将来の財政的負担を踏まえ、未整備区間の整備を推進します。
- 町内の交通ネットワークを構築し、遅延などがなく移動時間の定時制が図れ、更なる利便性の向上につながるよう努めます。

- 身近な生活道路については、地域の要望に応じた安全対策を実施し、特に通学路の安全性向上のため、危険箇所の改善や歩行空間の確保に努め、環境や景観に配慮した安全で快適な道づくりを進めます。
- 町民の日常生活に不可欠なＪＲや西鉄バスなどの交通手段に加え、公共施設等への移動については、利用者のニーズを把握しながら町内福祉巡回バスの運行改善を図り、利便性の向上に努めます。
- JR 宇美駅の周辺においては、関係機関との連携し、鉄道とバスやタクシーなどとの乗継の利便性を高める取組を行います。

## ② 都市機能の集約

- 中心市街地における魅力ある市街地の形成や町民の生活の利便性の向上に向け、各地域に応じた都市機能（保健・医療・福祉、教育、消費・金融、情報・娯楽・文化・スポーツ、交通・生活基盤など）の立地誘導・集約化を進めていきます。

## ③ 宇美駅周辺を中心地とした市街地形成

- 中心市街地として、さらなる都市・生活環境の整備を推進していきます。
- 今後の高齢化社会に配慮した安全で快適な歩行空間を構築していきます。
- 駅前広場の有効な活用方法について、検討を進めていきます。

### <主な事業>

事業名	事業概要
都市計画道路光正寺井野線整備事業	主要地方道福岡太宰府線の慢性的な渋滞の緩和を図るため、都市計画道路志免宇美線と主要地方道福岡太宰府線を結ぶ都市計画道路光正寺井野線を整備する事業。
都市計画道路志免宇美線整備事業	主要地方道福岡太宰府線の慢性的な渋滞の緩和を図るため、福岡県施工による都市計画道路志免宇美線の街路整備事業。
福祉巡回バス(ハピネス号)運行事業	町内公共施設を利用する際の交通手段として「ハピネス号」を運行する。
土地利用見直し事業	宇美町都市計画マスタープランに基づき用途地域や地区計画の見直しを行う。

## (2) 自然と共生するまちづくり

低炭素循環型社会の更なる推進に向け、ごみの排出抑制やリサイクル率の向上、し尿の適正処理、環境美化などを推進します。

また、自然環境の保全とともに、町民の交流・憩いの場、子育て世代の安全安心な子どもの遊び場を確保するため、身近な公園・緑地の維持管理の充実を図ります。

### < K P I >

K P I	H27 現況値	H31 目標値
もえるごみ収集量	7,681.7t (H25)	7,662t (H30)
環境に配慮した生活をしている町民の割合	73.4% (H25)	80.0%
自然環境が豊かであると感じる町民の割合	63.8% (H25)	65.0%

### ① 循環型社会形成の推進

- 広域的な処理体制のもと、ごみの排出動向や関連法に即した分別収集体制の充実を図ります。
- 家庭ごみにおけるモラルとマナーの向上や、ごみの分別ルール徹底及び減量化の促進を図るための啓発活動に取り組むとともに、町民や事業者の自主的な4R<sup>\*14</sup>運動の促進を図ります。
- 美しいまちづくりと住みよい環境づくりを目指し、地域や各種団体が行う除草作業やボランティア活動を支援します。

### ② 自然環境と公園・緑地・水辺の保全

- 地域の交流・憩いの場や子どもの遊び場を確保するため、公園・緑地の遊具及び水辺、樹木の保全管理に努めます。
- 景観に配慮しつつ本町の優れた自然環境の保全を図ります。
- 一本松公園（昭和の森）については、自然的資源に恵まれた魅力ある公園として活用し、ホームページ等を活用したPR活動に努め、観光振興につなげます。

\*14 4R運動：

Refuse（リフューズ）ごみになるものは断る、Reduce（リデュース）ごみを減らす、Reuse（リユース）繰り返し使う、Recycle（リサイクル）資源物として再利用する、の4つのRを実行し、ごみを減らす取組。

## <主な事業>

事業名	事業概要
ごみ減量・リサイクル推進事業	ごみの発生抑制対策として「いきいきリサイクル」、「指定ごみ袋の作成」、「家庭用コンポスト容器の購入助成」、「分別リーフレットの作成・活用」を行う。
花づくり事業	地域環境整備活動の一環（花いっぱい運動）として、宇美町とボランティア団体、行政区、保育園、小中学校等との共働により、町内の各花壇に花苗を移植し、育成する。
〔再掲〕宇美町観光情報サイト事業【新規】	宇美町の観光情報を効果的に広く発信させるため、町ホームページの観光情報サイトの充実を図り、観光客の増加を目指す。

### (3) 地域コミュニティの育成・活性化

町民の自主性や自立性を尊重しつつ、地域社会における課題解決の仕組みづくりや組織間の連携、施設整備、地域コミュニティ活動の充実及び活性化を図るための実施計画の策定などにわたって、人的・財政的な支援を行っていきます。

## < K P I >

K P I	H27 現況値	H31 目標値
ボランティア団体の登録数	39 団体	増加
個人ボランティアの登録数	41 人	47 人 (H30)
地域コミュニティ振興地区の指定数	4	5

#### ① まちづくりを担う人材の育成

- 各世代の町民に対し、様々なメディアを活用した積極的な啓発活動に取り組むことで、まちづくりを担う人材を発掘・育成していきます。
- 地域ごとの特性や課題に応じた人材育成講座を実施し、地域づくりリーダーの養成を支援していきます。
- 安全・安心なまちづくりに向けては、防災リーダー研修や防災訓練、町民主体による地域の安全マップの作成等を通じた人材の育成を図るための事業を実施します。

## ② 共働の推進

- 町民の多種多様なニーズや課題に対応し、町民の意見や発想を起点とした行政施策の推進を図るため、各種計画の策定における委員の一般公募、ワークショップなどを活用し、町民がまちづくりに自主的・積極的に参加するための仕組みづくりや体制づくりに取り組みます。
- 政策・施策に町民の意見・アイデアを積極的に取り入れるため、広報誌やホームページを活用した意見聴取、各種アンケートの実施や各種団体における広聴活動など、町民と行政の情報交換を積極的に進めます。

## ③ 小学校区を範囲とした地域コミュニティづくり

- 地域コミュニティの重要性、実際の地域コミュニティ活動の状況などについての広報・啓発活動を行い、地域コミュニティ活動をはじめ、各種行事や生涯学習活動、ボランティア活動へ町民の参加を促進するとともに、地域コミュニティ活動に必要な情報提供を行います。
- 町民のふれあいの場、活動の場として、既存の施設を有効活用するものとし、地域コミュニティ施設の整備・充実に努めます。
- 小学校区コミュニティ運営協議会が企画・立案を行う事業の支援を行います。
- 小学校区コミュニティ運営協議会と関係機関とのネットワーク化を図ることで、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを促進します。

### <主な事業>

事業名	事業概要
宇美町ボランティア・町民活動支援センター事業	ボランティア活動の拠点として、ボランティアの活動をつなぐコーディネート業務、ボランティア情報の収集や発信を行っている。また、ボランティア活動に必要な知識や技能を育てるための基礎講座をはじめ、町内で活動している個人や団体の交流会を実施し、ボランティアの養成と学習の場を提供する。
共働のまちづくり推進事業	町民のまちづくりに対する関心を高め、主体的かつ自主的な共働を推進するとともに、まちづくりに参加する人材を育成するため住民研修を開催する。
校区コミュニティ支援事業	小学校区を単位としたモデルコミュニティの発足及び活動計画案作成、モデルコミュニティへの具体活動支援、事業総括及び実施地区拡大について検討を実施する。

#### (4) 安全に暮らせるまちづくり

地域防災の体制強化に努め、安心して暮らせる総合的な防災対策を推進します。

また、警察をはじめとした関係機関・団体との連携を図り、交通安全への意識の高揚や施設整備の充実に努めるとともに、犯罪や事故のない地域防犯体制の充実に努め、町民の暮らしのニーズに対応した安全な環境づくりを推進します。

さらに、消費者保護に関する啓発などを行うとともに、消費者教育の推進を実施し、自立する消費者づくりに努めます。

##### < K P I >

K P I	H27 現況値	H31 目標値
防火・防災訓練に参加した町民の割合	10.2% (H25)	20.0% (H30)
防災士数	18名	30名
災害時の避難路・避難場所を知っている町民の割合	66.7% (H25)	70.0% (H30)
交通事故発生件数	177件	減少
刑法犯罪発生件数	274件	減少

##### ① 防災対策の充実

- 避難路・避難場所の周知、防災施設の整備充実、公共施設の耐震化、緊急時の情報通信体制の充実、地域の商工業者の協力による食糧・飲料水・生活必需品などの備蓄など、地域防災計画に基づき、総合的な防災体制の確立を進めます。
- 土砂災害ハザードマップ等を活用した啓発・情報提供の充実や防災セミナー、防災研修会などの開催、地域での防災訓練の充実に努めます。
- 地域における自主防災組織の育成・強化、防災ボランティアの育成、木造住宅の耐震化の啓発など、町民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立に努めます。
- 地域コミュニティにおける地域防災活動を支援するとともに、既に活動している様々な団体による連携・ネットワークの構築とその活用を図ります。
- 地域コミュニティや関係機関と連携して、避難行動要支援者の把握及び地域での情報の共有など、横断的な避難支援体制の確立を図ります。
- 消防団の重要性などに関する町民意識の啓発を図りながら、団員確保対策の強化や研修・訓練の充実による団員の能力の向上など、消防団活性化対策を推進します。

## ② 交通安全・防犯・消費者対策の充実

- 交通事故の発生を防止するため、関係機関と連携して、子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育を実施します。
- 飲酒運転撲滅や子ども・高齢者の事故防止を目的とした街頭啓発、交通安全啓発用幕の設置などのPRを通じて、町民の交通安全意識の高揚を図ります。
- 交通安全施設をはじめ信号機・横断歩道の設置要請、道路線形改良の促進、主要道路の歩道整備など道路環境の整備を計画的に進めます。
- 各行政区（自治会）や事業所、小・中学校PTAなどによる自主的な地域・学校などの安全活動を促進し、町ぐるみの防犯活動の体制強化を図ります。
- 行政区（自治会）との連携により、必要な箇所への防犯灯の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。
- かすや中南部広域消費生活センターや役場窓口における消費生活相談を実施し、被害発生時における効果的なアドバイスなどを行います。
- 啓発活動や専門相談員による消費者講座を実施し、自立した個人として合理的な判断ができるような取組を行っていきます。

### <主な事業>

事業名	事業概要
避難行動要支援者の登録推進事業	災害の発生又は災害が発生する恐れがある場合に、自力で避難することが困難で手助けが必要となる方（避難行動要支援者）に対して、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く、安全に行われる体制づくりを進めるため、「避難行動要支援者名簿」への登録及び個別計画の作成を推進する。
宇美町防災士資格取得助成事業	地域防災力の向上を図るため、地域防災の担い手として防災士の資格を取得した者に対し、宇美町防災士資格取得助成金を交付する。
宇美町木造戸建て住宅耐震改修補助事業	昭和56年5月31日以前に建築した、木造戸建て住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助する。
（仮称）地域の安全安心を地域全体で守る事業【新規】	地域の防災・防犯・見守りや防災マップの作成（DIG <sup>*15</sup> 体験）等に関する講習を通じて、地域コミュニティの担い手となる人材の育成を図る。

\*15 DIG（Disaster Imagination Game）：

自分たちの住んでいる地域の地図を参加者全員で囲み、危険箇所等を記入して防災対策を検討する訓練。

事業名	事業概要
交通安全対策事業	交通安全施設の設置及び修繕を行う事業で、交通安全対策特別交付金を活用し実施する。
防犯灯整備事業	交通量及び歩行者の通行が多い場所等に、省エネで耐久性のあるLED灯具を設置及び取り替え工事を行う。
みるみるウォーク事業	健康づくり、生活習慣確立のために朝・タウォーキングをしている町民の方々に、身近な日常生活の中で児童生徒をあたたく見守る「声かけ・オアシス運動」等を依頼する。
消費生活相談事業	「かすや中南部広域消費生活センター」が志免町に平成27年4月開設。粕屋地区5町（宇美町・志免町・須恵町・粕屋町・篠栗町）で運営され、月曜日～金曜日の週5日間開設し、消費生活に関する相談受付や解決のためのアドバイス等を行う。

## (5) 町民の健康づくりの推進

保健・医療・福祉の連携を図りながら、疾病の発症を予防する一次予防に重点を置いたライフステージに応じた町民主体の健康づくりを推進します。

また、「健康づくり」を経営的視点から考え、戦略的に実践することにより、健康寿命の延伸に向けた「健康づくり経営」を目指します。

さらに、成長分野である地域におけるヘルスケア産業<sup>\*16</sup>の創出を推進し、地域における雇用の創出、地域コミュニティの活性化を目指します。

### < K P I >

K P I	H27 現況値	H31 目標値
健康寿命（国保データベースによる算出値）	65.5歳（H26：男性） 67.1歳（H26：女性）	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
健康増進のための取組をしている町民の割合	64.7%（H25）	70.0%
特定健診受診率	34.9%（H25）	50.0%（H30）
生後4か月までの乳児と保護者への健康支援実施率	94.4%（H25）	100%

\*16 ヘルスケア産業：

医療や介護から高齢者の住まい、病気予防、未病改善、健康増進など、様々なサービス産業のほか、医療機器、福祉用具、介護用品、医薬品、健康食品等の製造業を含む生命、健康維持・管理に関連する産業。ヘルスケアビジネスの創出は「日本再興戦略」においても重点的に取り組んでいくことされている。

### ① 町民主体の健康づくりの推進

- 町民各個人が、自分の体の状況を理解し、健康的な生活ができるように、正しい知識の普及や健康づくり意識の高揚を図ります。また、ライフステージに応じた、町民の主体的な健康づくりを支援します。
- 予防可能な疾病のリスク及び疾病の早期発見のため、健診・検診の受診率の向上を図ります。
- 健診データをもとに、適切な疾病予防ができるよう、保健指導や健康教育、健康相談など健診後のフォロー体制の充実を図ります。
- 働き盛りの世代が自らの健康について関心を持ち、必要に応じて生活習慣の改善を図ることができるよう、新たな健康づくりの取組について、検討を進めます。
- 町民の健康づくりを支援するボランティアの育成に取り組みます。

### ② 母子保健の充実及び感染症の予防

- 妊娠期からの健康診査・保健指導をはじめ、母子健康手帳の交付、こんにちは赤ちゃん訪問事業、健康教育、乳幼児健康診査、訪問指導など、母子保健事業の一層の充実に努めます。
- 感染症の罹患と重症化を予防するため、予防接種についての情報提供を行い、予防接種法に基づく定期接種の接種率の向上を図ります。
- 新型インフルエンザなどの感染症に関する正しい知識の普及や危機管理体制の強化に努めます。

### ③ 地域を基盤とした健康増進の取組

- 地域コミュニティを拠点とする町民の健康づくりの支援体制を構築するとともに、町民自らが学習し、健康課題を解決できるよう取り組みます。

### ④ ヘルスケア産業の推進

- 健康寿命の延伸及び地域包括ケアシステムの構築に向けて、成長分野であるが地域に不足しているヘルスケア産業の創出を推進し、地域における雇用の創出、地域コミュニティの活性化を目指します。
- 健康・運動サービス事業者の品質の見える化を行う第三者認証事業の推進を図ります。

<主な事業>

事業名	事業概要
健康増進事業	健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、住民一人一人が自分の体の状態を知り健康行動を起こせるように、健診結果の内容に応じた個別保健指導（健康相談・訪問指導）や健康教育（健康教室・広報等で健康情報の提供）を実施している。また、骨粗鬆症検診や肝炎ウイルス検診を健康診査、がん検診と同時に実施する。
健診事業	生活習慣病の予防や早期発見を目的として、16～39歳の方及び40～74歳までの生活保護受給者を対象とした集団による健康診査を実施する。
がん検診事業	がんの早期発見、早期治療の推進のため、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、肺がん検診の集団検診を同時に実施する。
保健衛生関係事務事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問）、すこやか未受診児訪問事業（乳幼児健診未受診者訪問）を実施する。
感染症予防事業	結核感染の予防のため、がん検診とあわせて集団による結核検診を実施する。
予防接種事業	感染症の発生やまん延を予防するため、予防接種法に基づく定期予防接種（BCG、四種混合、三種混合、二種混合、ポリオ、MR（麻しん、風しん）日本脳炎、水痘、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌）を個別接種にて実施する。
乳幼児健診事業	母子保健法に基づき、乳児及び幼児の心身の成長を確認するため、4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児の健診を実施する。また、乳幼児健診を受診していない児の自宅への家庭訪問を実施する。
健やか子育て事業	母子保健法に基づき、妊娠届出を行った妊婦に対して保健指導を実施し、出生後は乳幼児の保護者に対して家庭訪問による保健指導を実施する。また、保健師による赤ちゃん教室や管理栄養士による離乳食教室を実施する。

## 総合戦略における新たな取組

---

総合戦略を策定するにあたって、宇美町まち・ひと・しごと創生本部（本部長：副町長）を中心に、係長・主査級職員で構成する宇美町総合戦略策定部会（「しごと部会」「まちづくり部会」「ひとづくり部会」の3部会を設置）により、人口減少と地域経済縮小の克服及びまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目的とした事業の検討を行い、事業提案に用いる施策フレームである「ビジネスモデル・キャンバス」を活用して19の提案事業をまとめあげました。

これらのビジネスモデルについては、宇美町まち・ひと・しごと創生本部会議及び宇美町政策経営会議における審議を行った結果、平成28年度において4つの案の事業化を図ることとし、その他の案については継続して見直ししていくこととしています。

事業化にあたっては、担当課の決定やプロジェクトチームの設置を定め、他自治体における先進事例の把握によるノウハウの習得を図りながら、内外の資源を組み合わせた事業のフレームを設計していきます。

また、宇美町の強みと弱みを把握したうえで、外部有識者等の参画や事前調査や情報収集等のアウトソース<sup>\*17</sup>、財源の確保策の検討等を行い、予算成立後は速やかに事業を実施していきます。

---

\*17 アウトソース：  
業務の一部及びその管理を外部委託すること。

### 1 平成 28 年度に実施する事業案のビジネスモデル・キャンバス

総合戦略に盛り込む新たな施策については、係長・主査級職員で構成する宇美町総合戦略策定部会において、ビジネスモデル・キャンバスを活用してデザインしてきました。具体的な事業の検討については平成 28 年度から順次取り組むこととしています。

ビジネスモデルキャンバス（BMC）とは・・・

ビジネスモデル（組織が生計を立てるための仕組み）を9つの要素に分け、視覚化したフレームワーク。「ビジネスモデル・ジェネレーション ビジネスモデル設計書(2012)」の著者であるアレックス・オスターワルダーらは、ビジネスモデルを「どのように価値を創造し、顧客に届けるかを論理的に記述したもの」と定義し、あらゆるビジネスモデルをデザインするための共通言語として「ビジネスモデル・キャンバス（以下BMC）」と呼ぶツールを提示した。

BMCの構成要素について・・・

キャンバスは「②価値提案」を中心に、右側が「事業の価値」、左側が「事業の効率」を表しています。

#### ① CS:顧客セグメント

事業の対象となる方（間接的な対象を含む）。どのような方のために提供するのかという部分であり、最適な顧客層を定義することが重要。セグメント内で優先順位をつけて実施していくこともできるが、その場合、再度、BMCの修正が必要となる。

#### ② VP:価値提案

顧客の持つ問題を解決し、ニーズを満たす要素。有形・無形の価値が含まれ、既存の類似事業がある場合はそれぞれのメリットを比較し、より優れた価値を検討する必要がある。

#### ③ CH:チャネル

顧客セグメントに価値提案を届けるための方法。あらゆるメディアのほか、口コミをはじめとするコミュニケーションや、キーパートナーの持つチャネルなどが挙げられる。

#### ④ CR:顧客との関係

提案事業が、顧客の「獲得」、「維持」、「更なる獲得」のうち、どの段階にアプローチする事業であるか。実施後は、事業の成長段階において提供する価値を変化していく必要があり、その際は再度、BMCの修正が必要となる。

⑤ RS:収入の流れ

企業においては、顧客に価値提案が届けられた結果として得られる収益を指す。今回の新規事業検討の中では事業単体としての収益はないものが多い。コストを掛けて実施する必要があるかという評価軸に対し、収入以外の「社会的影響」、「アウトプット」、「アウトカム（≒KPI）」が魅力的であるかを判断する必要がある。

⑥ KR:キーリソース

顧客セグメントに価値提案を提供して収益の流れを生むために必要となる資源のうち、すでに宇美町にあるもの。

⑦ KA:主な活動

顧客セグメントに価値提案を提供するうえでの行政が行う主要な活動。今は持っていないキーリソースを生み出す活動であると同時に、経験値という行政にとっての財産を産む活動にもなる。

⑧ KP:キーパートナー

顧客セグメントに価値提案を提供するうえで、重要なリソースを持つパートナー。活動の全部及び一部を委託することで事業の最適化やリスク・コストの削減が可能となる場合は、コンサル等がキーパートナーとなる。

⑨ C\$ :コスト構造

顧客セグメントに価値提案を提供するうえで、必要な経費、費用とその構造。

※以下のビジネスモデル・キャンバスは、宇美町総合戦略策定部会による提案段階のものであり、  
 具体的事業化に向けた検討の過程により、実施内容が変更される場合があります。

（仮称）宇美町出身の起業家による起業塾開設事業				
<b>KP:キーパートナー（重要なパートナーは？）</b> ● 講座を担当する企業家 ● 宇美商業高校	<b>KA:重要な活動（行政の活動は？）</b> ● 魅力的な講師の調整 ● カリキュラム作成	<b>VP:価値提案（どのような価値を提供する？）</b> ● 起業に必要なノウハウ、支援 ● 新たなネットワークの構築	<b>CR:顧客との関係（どうやって提供する？）</b> ● 座学 ● 公開講座	<b>CS:顧客セグメント（誰が顧客？）</b> ● 起業したい人 ● ビジネスに必要な知識を学びたい人 ● 起業に興味がある人
	<b>KR:キーリソース（鍵となる資源は？）</b> ● 宇美町商工会 ● 宇美町にゆかりのある事業主		<b>CH:チャネル（どうやって届ける？）</b> ● 行政、宇美町商工会の広報活動 ● 口コミ ● できあがったネットワーク	
<b>C\$:コスト構造（重要なコストは？）</b> ● 講師にかかる費用 ● 運営費		<b>RS:収入の流れ（得られるものは？）</b> ● 受講料 ● 町内の事業所の増加 ● ビジネスにおける新たなネットワーク		

（仮称）宇美町ふるさと観光大使事業				
<b>KP:キーパートナー（重要なパートナーは？）</b> ● イベントを行う際のスポンサー	<b>KA:重要な活動（行政の活動は？）</b> ● 観光大使の委嘱 ● イベントの開催 ● イベントの開催に伴うスポンサーの獲得 ●	<b>VP:価値提案（どのような価値を提供する？）</b> ● 観光大使の活動を通じた宇美町のPR ● イベントの開催 ● 知名度向上による宇美町への愛着	<b>CR:顧客との関係（どうやって提供する？）</b> ● 各種メディア ● イベントの開催	<b>CS:顧客セグメント（誰が顧客？）</b> ● 宇美町を知らない全国の人 ● 町外の宇美町出身者
	<b>KR:キーリソース（鍵となる資源は？）</b> ● 宇美町にゆかりのある著名人 ● 宇美町商工会		<b>CH:チャネル（どうやって届ける？）</b> ● 観光大使による活動 ● 口コミ	
<b>C\$:コスト構造（重要なコストは？）</b> ● イベントにかかる費用 ● 運営費		<b>RS:収入の流れ（得られるものは？）</b> ● 宇美町の認知度向上 ● 観光客の増加に伴う商工業の活性化		



(仮称) 歴史遺産を核とした広域連携事業				
<b>KP:キーパートナー</b> (重要なパートナーは?) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国、県、近隣市町</li> <li>● 文化庁</li> <li>● 旅行会社</li> <li>● メディア</li> </ul>	<b>KA:重要な活動(行政の活動は?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 連携方策の検討</li> <li>● 観光資源のネットワーク化</li> <li>● 観光ルートの開発</li> <li>● おもてなしの検討</li> <li>● メディアを活用したアピール</li> </ul>	<b>VP:価値提案(どのような価値を提供する?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな観光ルート</li> <li>● 魅力的な観光資源</li> <li>● 広域連携による魅力の拡大</li> </ul>	<b>CR:顧客との関係(どうやって提供する?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 宇美町に来て、知ってもらおう</li> </ul>	<b>CS:顧客セグメント(誰が顧客?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福岡を訪れる観光客</li> <li>● 近隣市町を含めた歴史・文化遺産に興味がある人</li> <li>● 訪日外国人</li> </ul>
	<b>KR:キーリソース(鍵となる資源は?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大野城跡</li> <li>● その他の観光資源</li> <li>● 観光関連事業者</li> </ul>		<b>CH:チャネル(どうやって届ける?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページ</li> <li>● あらゆるメディア</li> <li>● 口コミ</li> <li>● 旅行会社</li> </ul>	
<b>C\$:コスト構造(重要なコストは?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 宣伝広告費</li> <li>● 運営費</li> <li>● ソフト事業費(おもてなし等)</li> </ul>		<b>RS:収入の流れ(得られるものは?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たなアピールによる宇美町の知名度向上</li> <li>● 国内外の観光客の増加</li> <li>● 地域の活性化とブランド化</li> <li>● 近隣市町との交流促進</li> </ul>		

(仮称) 地域の安全安心を地域全体で守る事業				
<b>KP:キーパートナー</b> (重要なパートナーは?) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 講座の講師</li> <li>● ボランティア</li> <li>● 地図製品等の供給企業</li> </ul>	<b>KA:重要な活動(行政の活動は?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 講師の派遣、講座の運営</li> <li>● 地域コミュニティの後方支援</li> <li>● 講座受講者の登録</li> <li>● ハザードマップの活用</li> </ul>	<b>VP:価値提案(どのような価値を提供する?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の安全点検</li> <li>● 危険箇所の把握</li> <li>● 参加者のスキルアップ</li> <li>● 災害弱者の避難方法の確立</li> </ul>	<b>CR:顧客との関係(どうやって提供する?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● DIG体験</li> </ul>	<b>CS:顧客セグメント(誰が顧客?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民</li> <li>● シニアリーダー、ジュニアリーダー</li> <li>● 地域コミュニティの構成員</li> <li>● 災害弱者等</li> </ul>
	<b>KR:キーリソース(鍵となる資源は?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域コミュニティ</li> <li>● 警察、消防、消防団</li> <li>● 社会福祉協議会</li> <li>● 防災士</li> </ul>		<b>CH:チャネル(どうやって届ける?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページ</li> <li>● 地域コミュニティからの案内</li> <li>● 口コミ</li> </ul>	
<b>C\$:コスト構造(重要なコストは?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 講師にかかる費用</li> <li>● マップ作成にかかる費用</li> <li>● 運営費</li> </ul>		<b>RS:収入の流れ(得られるものは?)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民によるハザードマップ</li> <li>● 地域コミュニティの人材、担い手の確保</li> <li>● 安全安心なまちづくり</li> <li>● 犯罪、事故の減少</li> </ul>		

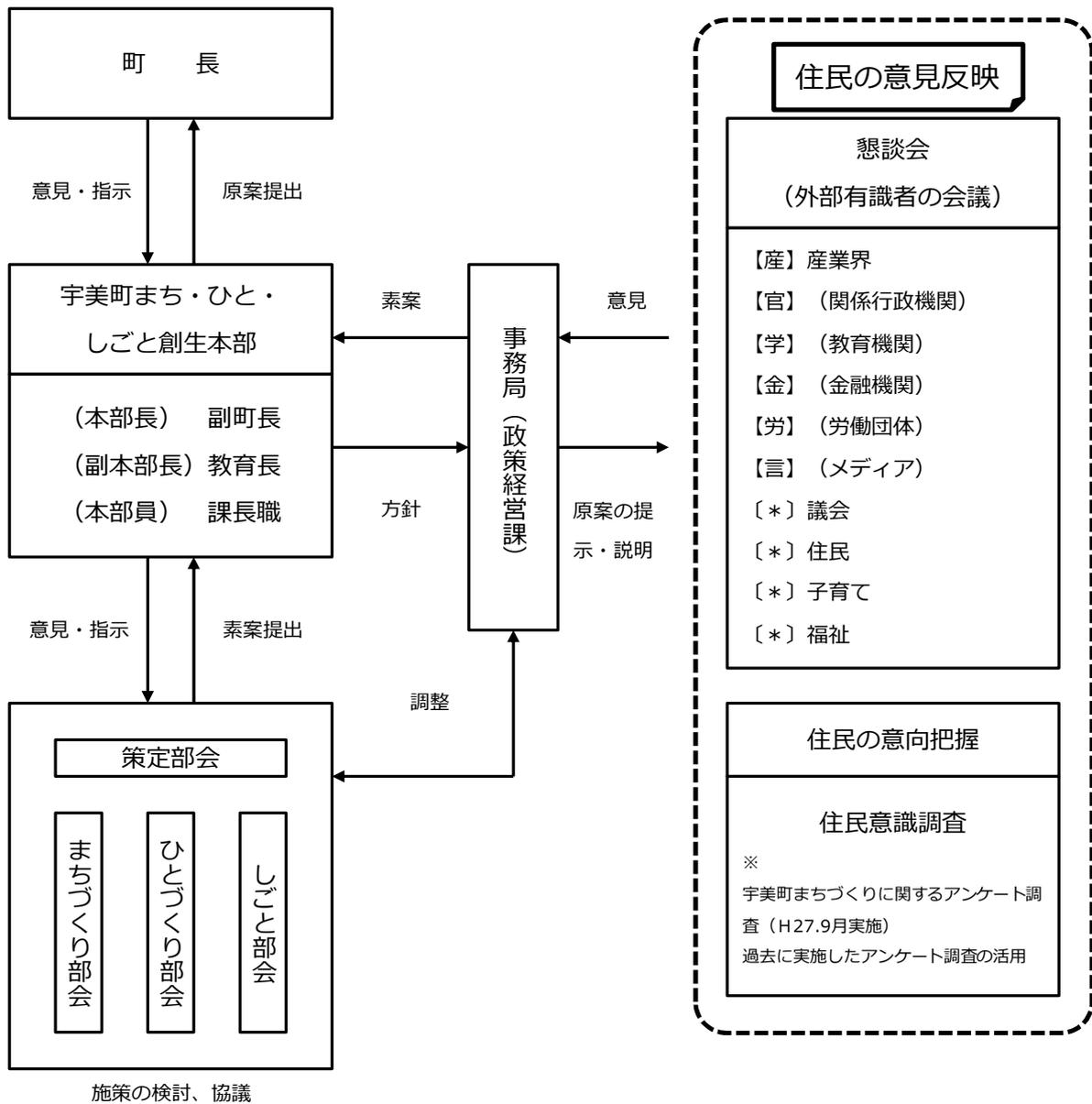
## 2 宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略策定の経過

平成 27 年 9 月 1 日 ～9 月 15 日	まちづくりに関するアンケート調査 ・ 18 歳～50 歳の町民 1,000 人対象 ・ 回収数 377 人
9 月 15 日	第 1 回宇美町まち・ひと・しごと創生本部会議 ○報告事項 ・ 宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略策定の経緯について ・ 宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略策定の実施体制について ・ 今後のスケジュールについて
10 月 13 日	第 2 回宇美町まち・ひと・しごと創生本部会議 ○報告事項 ・ 宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略の策定に関する懇談会委員について ・ 宇美町人口ビジョンの対象期間の変更について ○協議事項 ・ 宇美町人口ビジョンの方向性について ・ 宇美町総合戦略策定部会（案）について
10 月 19 日	第 3 回宇美町まち・ひと・しごと創生本部会議 ○報告事項 ・ まちづくりに関するアンケート調査の結果（速報値）について ・ 宇美町人口ビジョンについて ○協議事項 ・ 宇美町総合戦略策定部会（案）について
10 月 27 日	第 1 回宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略の策定に関する懇談会 ○座長の選出 ○議題 ・ 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略について ・ 県の人口ビジョン及び総合戦略について ・ 宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略の策定体制について ・ まちづくりに関するアンケートの結果について ・ 宇美町人口ビジョン（案）について ・ 宇美町総合戦略策定のスケジュールについて ・ 意見交換
11 月 2 日 ～11 月 6 日	まちづくりに関するアンケート調査（事業所調査）
11 月 10 日	第 1 回宇美町総合戦略策定部会 ○説明事項 ・ 宇美町総合戦略策定の経緯及び実施体制について ・ まちづくりに関するアンケートの結果について ・ 宇美町人口ビジョン（案）について ・ 総合戦略策定部会の作業内容及びスケジュールについて

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスモデル・キャンバスについて</li> </ul> ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇美町総合戦略策定部会各部長の決定について</li> </ul>
11月16日	第4回宇美町まち・ひと・しごと創生本部会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回宇美町総合戦略策定部会について（部会長の決定等）</li> <li>・宇美町人口ビジョン（素案）について</li> </ul> </li> <li>○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇美町総合戦略の施策体系について</li> </ul> </li> </ul>
11月19日	宇美町総合戦略策定に関するワークショップ（16名参加）
11月26日	第2回宇美町総合戦略策定部会（しごと部会）
11月27日	第2回宇美町総合戦略策定部会（まちづくり部会）
11月27日	第2回宇美町総合戦略策定部会（ひとづくり部会）
	○説明・協議事項等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇美町総合戦略の施策体系について</li> <li>・ビジネスモデル・キャンバスについて</li> <li>・第3回以降の進め方について</li> </ul>
11月30日	第2回宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略の策定に関する懇談会 <ul style="list-style-type: none"> <li>○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇美町人口ビジョンについて</li> <li>・宇美町まちづくりに関するアンケート調査（事業所調査）について</li> <li>・宇美町事業所ワークショップについて</li> </ul> </li> <li>○意見交換 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1部「（基本目標1）宇美町における安定した雇用を創出する」及び「（基本目標2）宇美町への新しいひとの流れをつくる」について</li> <li>・第2部「（基本目標3）結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「（基本目標4）時代に合った地域をつくり、暮らしの安全安心を守るとともに、地域と地域を連携する」について</li> </ul> </li> </ul>
12月19日	第3回宇美町総合戦略策定部会（しごと部会）
12月14日	第3回宇美町総合戦略策定部会（ひとづくり部会）
12月22日	第3回宇美町総合戦略策定部会（まちづくり部会）
12月28日	第4回宇美町総合戦略策定部会（しごと部会）
	○協議事項等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスモデル・キャンバスの作成について</li> </ul>
平成28年 1月12日	第5回宇美町まち・ひと・しごと創生本部会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスモデル・キャンバスによる事業提案について</li> <li>・宇美町総合戦略（骨子案）について〔経過報告〕</li> <li>・今後の流れについて</li> </ul> </li> </ul>
1月29日	第6回宇美町まち・ひと・しごと創生本部会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>○協議事項等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスモデル・キャンバス（案）の実施方針について</li> </ul> </li> </ul>
2月 1日	第7回宇美町まち・ひと・しごと創生本部会議

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協議事項等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスモデル・キャンパス（案）の実施方針について</li> </ul> </li> </ul>
2月10日	<p>第3回宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略の策定に関する懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合戦略策定における新規事業の検討過程について</li> </ul> </li> <li>○意見交換 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合戦略策定における新規事業について</li> <li>・宇美町総合戦略（素案）について</li> </ul> </li> </ul>
2月25日	<p>第5回宇美町総合戦略策定部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合戦略策定に係る新規提案事業について</li> <li>・総合戦略（素案）について</li> <li>・今後の流れについて</li> </ul> </li> </ul>
3月22日	<p>第8回宇美町まち・ひと・しごと創生本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇美町総合戦略（最終案）について</li> <li>・新規提案事業の推進体制について</li> </ul> </li> </ul>
3月24日	<p>第4回宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略の策定に関する懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合戦略策定における新規事業について</li> <li>・宇美町総合戦略（最終案）について</li> </ul> </li> <li>○意見交換 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇美町総合戦略（最終案）について</li> </ul> </li> </ul>
3月28日	<p>第9回宇美町まち・ひと・しごと創生本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○協議事項等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇美町総合戦略の最終協議及び決定について</li> <li>・新規提案事業の推進体制について</li> </ul> </li> </ul>

### 3 宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略策定の体制



#### 4 宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略の策定に関する懇談会 委員名簿

《座長》福岡教育大学 教授 井上 豊久氏

※敬称略

区分	機関・団体名	役職名	氏名
産業界（産）	宇美町商工会	会長	安河内 武士
	宇美町宅地建物取引業協力会	会長	壬生 繁宣
	粕屋農業協同組合	南部プラザ所長	稲永 秀利
関係行政機関（官）	宇美町教育委員会	教育長職務代理	安川 一馬
	宇美町農業委員会	委員	南里 正秀
教育機関（学）	宇美町小中学校校長会	会長	寺本 正治
	福岡県立宇美商業高校	校長	佐田 一仁
	福岡教育大学	教授	井上 豊久
金融機関（金）	西日本シティ銀行宇美支店	支店長	長友 潤
	福岡銀行宇美支店	支店長	高村 伸浩
その他〔議会〕	宇美町議会（総務建設常任委員会）	副委員長	脇田 義政
	宇美町議会（厚生文教常任委員会）	委員長	飛賀 貴夫
	宇美町議会（議会広報常任委員会）	委員長	古賀 ひろ子
その他〔住民〕	宇美町区長会	会長	西山 和俊
その他〔子育て〕	宇美町学童保育連合会	会長	深見 久美子
	宇美町小中学校PTA連合会	会長	野口 勝司
	特定非営利活動法人宇美子育てネット・う～みん	代表理事	川上 利香
その他〔福祉〕	宇美町社会福祉協議会	会長	江見 政太郎

---

# 宇美町総合戦略

(平成 27 年度～平成 31 年度)

---

平成28年3月

発行 宇美町 政策経営課

〒811-2192  
福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目1番1号  
電話 092-932-1111 (代表)

---



